

各位

平成17年1月26日

株式会社みずほ銀行

「普通預金（無利息型）」の取扱開始について

株式会社みずほ銀行（頭取：杉山清次）は、平成17年3月7日（月）より「普通預金（無利息型）」の取り扱いを開始いたします。

本商品は、預金保険法が定める「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という決済用預金の3要件を満たすものであり、平成17年4月のペイオフ解禁範囲拡大以降も預金保険制度により全額保護の対象となる普通預金です。

新規の口座開設だけでなく、ご利用中の有利息の普通預金からの切替も可能です（口座番号は変わりません）。切替の場合、現在ご利用されている各種決済サービス（公共料金等の口座振替や給与振込・年金振込等）は引き続きご利用いただけます。また、口座開設・切替に際しての手数料はございません。

なお、個人のお客さまの場合、セキュリティ水準を高めたICキャッシュカードを発行させていただきます。

1. 商品概要

1. 商品名	普通預金（無利息型）
2. 対象者	制限はございません。 個人・法人・マンション管理組合等の各種団体等のお客さまにご利用いただけます。
3. 期間	定めはございません。
4. 預入方法	(1)預入方法：隨時お預け入れいただけます。 (2)預入金額：1円以上 (3)預入単位：1円単位
5. 払戻方法	隨時払い戻しいたします。
6. 利息	無利息です（お利息はつきません） ご利用中の有利息の普通預金を本商品に切替をおこなう場合、切替前のお利息は切替時に清算させていただきます
7. 手数料	本商品の新規口座開設、既存の有利息の普通預金口座から本商品への切替にともなう手数料はありません。
8. その他	本商品を総合口座の普通預金としてご利用いただくことも可能です。 既存の有利息の普通預金から本商品への切替が可能です。また、いったん「普通預金（無利息型）」に切り替えた口座を、再度、有利息の普通預金に切り替えることも可能です。（いずれのお手続きにも、収入印紙代200円が必要です） 既存口座からの切替の場合、口座番号は変更となりません。したがって、給与振込・各種口座振替・みずほダイレクト・E Bサービス等、そのままお手続きなく継続利用可能です。 通帳につきましては、「普通預金通帳」「総合口座通帳」について、専用デザイン通帳を発行いたします（切替の場合、既存通帳の継続使用も可能です）。 キャッシュカードにつきましても、専用デザインカードのご利用が可能です（個人向けと法人向けの2種類。個人向けカードはICキャッシュカードを発行させていただきます）。

* 総合口座（社員口）や競走事業電話投票制度用専用口座（有担保方式を除く）等については、普通預金（無利息型）としてご利用いただけません。

* キャッシュカードの発行や、当行および提携金融機関でのATMご利用時等には、手数料がかかる場合がございます。

2. 取扱開始日（予定）

平成17年3月7日（月）

以上